

家畜衛生便り

No.369 令和3年9月17日発行

西部家畜保健衛生所

○吉野川庁舎

〒776-0002 吉野川市鴨島町麻植塚136-3

TEL 0883-24-2029 FAX 0883-24-1397

○東みよし庁舎

〒779-4703 三好郡東みよし町中庄856-1

TEL 0883-82-2397 FAX 0883-82-4843

家畜保健衛生所ホームページURL

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/sangyo/chikusangyo/2014022000090/>

飼養衛生管理基準の遵守状況の点検をお願いします

昨シーズンは国内において、18県52事例の高病原性鳥インフルエンザの発生が確認され、殺処分羽数は過去最大の約987万羽に及びました。

国内における高病原性鳥インフルエンザの発生状況（家きん） [2020.11.5-2021.3.14]

今シーズンの高病原性鳥インフルエンザは

18県52事例の発生

殺処分羽数は約987万羽

※ 殺処分羽数は過去最大

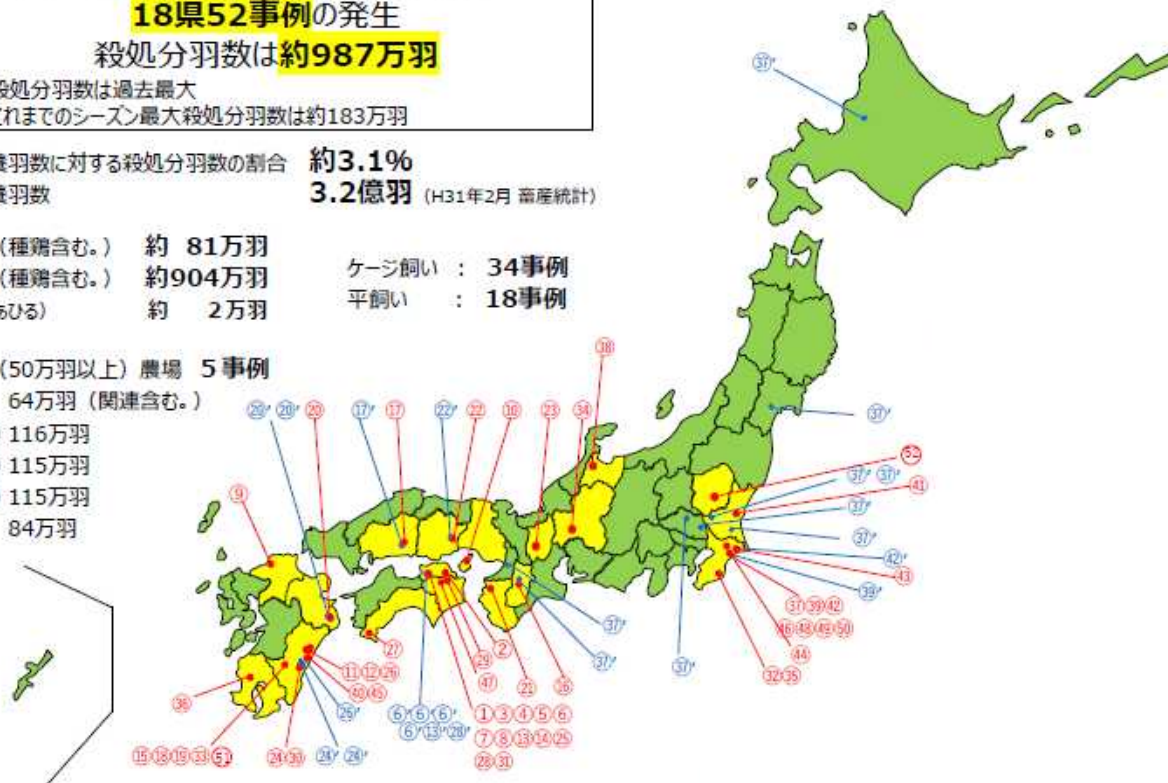
※ これまでのシーズン最大殺処分羽数は約183万羽

国内飼養羽数に対する殺処分羽数の割合 **約3.1%**
国内飼養羽数 **3.2億羽** (H31年2月 畜産統計)

肉用鶏（種鶏含む。）	約 81万羽	ケージ飼い：	34事例
採卵鶏（種鶏含む。）	約904万羽	平飼い：	18事例
その他（あひる）	約 2万羽		

大規模（50万羽以上）農場 5事例

岡山 64万羽（関連含む。）
千葉① 116万羽
千葉② 115万羽
千葉⑦ 115万羽
茨城 84万羽



このような中，令和3年9月10日，国において「鳥インフルエンザ防疫対策本部」が開催され，高病原性鳥インフルエンザについて，昨季に引き続き，今秋から来春にかけて国内侵入リスクが高まる可能性があるとの見通しを示されたところです。

ウイルスの侵入防止に万全を期すため，以下の事項について，自己点検を実施していただきますよう，よろしく申し上げます

- 1 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等（項目13）
- 2 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用（項目14）
- 3 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等（項目15）
- 4 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等（項目20）
- 5 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用（項目21）
- 6 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置，点検及び修繕（項目24）
- 7 ねずみ及び害虫の駆除（項目26）

<連絡先> 西部家畜保健衛生所

○吉野川庁舎 0883-24-2029

○東みよし庁舎 0883-82-2397

家畜保健衛生所は，休日・夜間も24時間対応しています。